

# CAPS Newsletter

The Center for Asian and Pacific Studies, Seikei University

No.106 April, 2010

## 目次

### アジア太平洋研究センター(CAPS)新所長挨拶

経済学部教授 中神 康博 ..... 1

### 報告・CAPS主催シンポジウム

#### 「アジア太平洋/子どもたち/映画」

CAPS 特別研究員 山上 亜紀 ..... 2

### 報告・韓国訪問

#### 梨花女子大学を訪ねて

CAPS 特別研究員 重野 純子 ..... 4

### 報告・2009年度学術研究員によるメンター研究会

#### 短冊の見方・味わい方(報告者・小林孔教授)

2009年度学術研究員 藤井 美保子 ..... 5

### シリーズ・若者たちのアジア太平洋世界(第4回)

#### 為替転嫁と近年の国際マクロ経済学

経済学部助教 Vu Tuan Khai ..... 6

天皇側近とアジア太平洋戦争 文学部助教 茶谷誠一 ..... 7

### 報告・「社会的不平等」共同研究プロジェクト

#### 「2009年暮らしについての

#### 西東京市民アンケート」結果速報

CAPS 特別研究員 相澤 真一 ..... 8

### 2009年度新規プロジェクトの紹介(第3回)

#### 国内避難民研究 - 国連ガイドライン *Guiding Principles on Internal Displacement* の日本語版完成に向けて

文学部准教授 墓田 桂 ..... 10

2010年度 研究プロジェクト一覧 ..... 11

### シリーズ・本を読む

福田敏一(加藤節編)『デモクラシーと国民国家』(2009年5月15日 岩波書店) 文学部教授 松浦 義弘 ..... 12

堤未果『ルボ 貧困大国アメリカ』(2010年1月20日

岩波書店) CAPS主任研究員 愛甲 雄一 ..... 13

センター活動報告、センター招聘外国人研究員 ..... 14

## アジア太平洋研究センター(CAPS)新所長挨拶

経済学部 教授 中神 康博

前所長の亀嶋庸一教授が成蹊大学学長に就任され、残任期間の1年間、亀嶋教授に代わって所長を務めさせていただくことになりました。この1年間は期間としては短いのですが、来年度から再来年度にかけてセンターにとっては記念すべき年が続きますので、とても大事な1年ということになります。

ひとつは、アジア太平洋センターの創立30周年です。センターがスタートしたのは1981年度のことですから、来年度がちょうど30年という節目の年にあたります。創立10周年では加藤節所長(現成蹊学園専務理事)のもとで「アジアとヨーロッパにおけるデモクラシーの未来」というテーマで、また創立20周年では富田武所長(法学部教授)のもとで「21世紀のアジアと女性」というテーマでそれぞれ記念事業が行われたことをご記憶されている方も多いかと思います。もうひとつは、すでに周知のとおり、再来年度の2012年度が成蹊学園100周年に当たるということです。アジア太平洋センターが創立以来、研究活動に専念することができましたのも成蹊学園からの手厚いサポートがあったからということはいまでもありません。

成蹊学園とアジア太平洋センターが同じ時期にそ



れぞれ大事な節目を迎えるということもそう度々あることではないでしょう。センターでは、創立30周年としてだけではなく成蹊学園創立100周年事業の一環としてもそれに相応しい記念事業の構想を練ってまいりました。幸い亀嶋前所長のもとでいくつかの具体的な提案がなされており、その点も踏まえながら、この1年をかけて記念事業に向けての全体構想を固め、企画立案し、実行に移していきたいと考えております。

思えば1981年のセンター創立以来、アジア太平

洋における日本の立ち位置も随分変わりました。1980年代の世界的な金融緩和の流れのなかで、日本経済はかつてないほどの活況を呈しました。しかし、このいわゆる「バブル」の生成と崩壊以降、日本経済は長いトンネルのなかに入り、アジアの国々が急成長を遂げるなかで、未だそのトンネルから抜け出せずにいます。政治の世界も然り。1990年代以降、政党や政治家の間で離合集散が繰り返され、政権交代という大きなうねりが生まれたものの、いまだ着地点が見えない状況にあります。その一方で、これまでのものづくりとはまた違ったかたちで日本的なものが世界に発信され、それが海外で高い評価を受けるといこともしばしばです。

大学の環境も随分と変わりました。少子高齢化とともに、大学のあいだではカリキュラム改正、FD、入試制度改革、キャリア支援などをめぐり、生き残りと呼称して熾烈な競争が続いています。成蹊大学においても慣れない教員が戸惑いを感じながら

も、教職員一丸となって数々の改革に取り組んでまいりました。その影響なのでしょうか、どの大学も多かれ少なかれそうなのかもしれませんが、以前に比べて研究環境は厳しくなっていると感じている方も多いように思います。

こうした社会情勢のなかであって、成蹊大学唯一の学部横断的な研究機関として着実に研究成果をあげてきたアジア太平洋研究センターはとても貴重な存在であり、大学に限らず学園全体の財産であります。わたくしもこれまでプロジェクトやセンター活動を通して随分とお世話になってまいりました。この節目の時期にあたり、センターが成蹊大学の研究活動の拠点として次の時代に向けての新たなスタートが切れるよう、微力ではございますが所長としてお役に立てればと考えております。

成蹊大学ならびに成蹊学園の関係者の方々のご支援とご協力を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

## 報告

### CAPS 主催シンポジウム「アジア太平洋 / 子どもたち / 映画」

CAPS 特別研究員 山上 亜紀

昨年度、当センターでは「アジア太平洋に生きる子どもたち」をテーマに、4度にわたり映画上映会を開催し、毎回、それぞれの映画の舞台となった地域を専門とされている先生方に映画の背景について解説していただいた。

第1回は田浪亜央江先生をお招きし、パレスチナ難民キャンプで支援活動をしていたユダヤ人女性アルナとパレスチナの子どもたちとの交流を取り上げ、子どもたちのその後を追った『アルナの子どもたち パレスチナ難民キャンプでの生と死』を上映した。第2回は、チリの子どもたちに映画の歴史や構造を教える映画教室を舞台とした『100人の子どもたちが列車を待っている』を上映し、細谷宏美先生にお話いただいた。第3回の上映作品はヒマラヤ山麓のチベット僧院の小坊主がワールドカップを見るために奔走する『ザ・カップ 夢のアンテナ』で、中上淳貴先生を講師にお招きした。そして第4回は井上貴子先生にお越し頂き、インド・コルカタの売春窟に住む子どもたちに写真を教えるアメリカ人カメラマンと、写真教室に通う子どもたちの交流を映した『未来を写した子どもたち』を上映した。

各回とも先生方のお話に十分な時間を割くことができなかつたことに加えて、同じテーマの映画を上映し、お話を伺っているのだから、4人の先生方が一堂に会する機会を設けて議論を発展させるべきと



〔開会の挨拶を行う亀嶋庸一・前センター所長〕

の思いもあり、2010年1月23日(土)に4人の先生方を再度お招きしてシンポジウムを開催することとなった。

当日は、冒頭で当センターの愛甲主任研究員から「アジア太平洋に生きる子どもたちに我々(日本人の大人たち)が注ぐまなざし」と関連した次の3点に関する問題提起があり、それらを受けて先生方にお話いただいた。

アジア太平洋(途上国)/日本(先進国)、子ども/大人という二分法的発想の克服は可能か? 二分法的発想法から生まれる、アジア太平洋の子どもたちを「悲惨な存在」とするまなざし、もしくは逆にかれらを「幸せな存在」と見

なすまなざしとは別のまなざし、すなわち二分法的発想に帰結しないまなざしは存在しえるのか？

「アート活動」に、上記のふたつのまなざしを克服する可能性はあるのか？

以上の問題提起を受けて、まずは第1回の講師である田浪先生からお話をうかがった。田浪先生は、パレスチナの現状を踏まえた上で、愛甲研究員が問題として掲げた、第三世界の子どもたちを「かわいそう」とするまなざしは、現実から乖離した問題意識ではないか、と指摘された。イスラエル国内では、ユダヤ系の大人はパレスチナ人の子どもに対する同情心を示すことはなく、同時にパレスチナ人の大人は理性的な対話ができない存在として認識されているという。したがってそこには、愛甲研究員が提示した大人と子どもといった二項対立的図式は成立しえないということになる。子どもをかわいそうとする「まなざし」を持つ側（先進国の大人）の立ち位置を、まずは問い直すべきとのご意見だった。

つぎに、第2回の講師である細谷先生に、ペルーの紛争と子どもたちという題材でお話いただいた。ペルーの紛争の概略に触れた後、先住民出身の画家が、先住民の証言を基に描いた紛争に関する絵画を具体的に提示し、そこに描かれた子どもの姿について解説があった。そこで、愛甲研究員の問題提起に立ち返り、紛争中の子どもたちにおける表現の可能性について考えたとき、細谷先生は、紛争経験を重ねてきた子どもたちは、表現することで外の世界に触れることができ、そうすることで子どもたちに希望と明るい未来が開けるのではないかとお答えくださった。

第3回の講師である中上先生は、仏教的な観点から、子どもと大人、途上国と先進国といった二分法を越える可能性に迫った。映画の社会的な背景などに触れた後、中上先生は、愛甲研究員が問題として提示した二分法的発想は仏教思想によって克服するのではないかと提案された。無常という観念が基底にある仏教思想においては、万物は連続的に捉えられるものであり、自己と他者を連続的に捉える無分別智を具えることが智慧の道へつながるとされている。この連続性という洗練された存在様式のあり方を提示する仏教思想もさることながら、中上先生ご自身は、自身のフィールドや日本の村々を歩くことで、実際に二分法に縛られないまなざしを感じるとも付け加え、このようなまなざしはアジア全般に広がる価値様式のようにも思えるとお話してくださいました。

最後に、第4回の講師である井上先生は、インドのサバルタン・スタディーズを題材として、二分法的まなざしの問題を再考した。われわれが途上国の子どもについて語るとき、子どもに対するまなざしには権力的な思考が伴いがちではないか。それを克服するために、われわれは途上国の子どもたちから声を聞くすべを学ばなければならない。そこで必要なのは、声を聞く相手に対する敬意であり感謝であると、井上先生は提起する。その上で、アートを通じた表現活動と教育の場を、われわれが声を聞き学ぶ場としていくことが重要なのではないかと強調された。



〔シンポジウム最終部で行われた、質疑応答・ディスカッションの時の様子。左から順に、田浪亜央江氏、細谷広美氏、中上淳貴氏、井上貴子氏。〕

先生方の個々のお話の後には、質疑応答とディスカッションの時間が設けられた。会場から寄せられた質問の多くは、撮られる側、語られる側の立場に関する先生方のご意見や対応に関するものだったように思う。先生方は、現地の人々と可能な限り多くの時間や空間を共にすることによって、良好な関係性を構築していく必要性を強調し、同時に、現地の人々との距離の取り方にも気を配るべきとお話してくださいました。そして最後に、愛甲研究員が3つ目の問題として提起した、映像やアートの今後の可能性についてご意見を伺った。映像やアートは、その自体が物語を作り上げてしまうという一種の権力性を持っているが、それに対してことばだけでは捉えきれない人々の息づかいや周囲のノイズを拾うことのできる映像は、対象の全体性により近づく可能性を秘めているとも言える。

私自身は、分野や対象地域の異なる先生方が映像について語ることで、より深遠で幅広い映像の可能性が開けたような気がした。

## 報告・韓国訪問

## 梨花女子大学を訪ねて

CAPS 特別研究員 重野 純子

この春、韓国の首都ソウルにある世界最大規模の女子大学、梨花女子大学(Ehwa Womans University)のキャンパスを久しぶりに訪ねてきた。当日はあいにくの雨模様であったが、色とりどりの雨傘をさした女子学生が大きな流れとなって正門を通る光景は、数年前と変わらず華やかであった。

正門を入ってすぐ右側のところに天井のないトンネルと言おうか、地面をえぐって作った大きな通路を備えたピラミッドの一面、とも形容できそうな巨大な建築物が完成しており、非常に驚かされた。これは通称ECC(Ehwa Campus Complex)という2008年にオープンされた複合施設で、ここには講堂、演習ルームといった教育施設のほかに、生協はもちろんのこと、24時間営業のコンビニエンスストア、フードコート、スターバックス、花屋をはじめとする店舗、立派な支店規模の大きさの銀行、フィットネススタジオ、Samsung Hallと名づけられたホールまでもが併設されている。訪れたのがちょうど昼時だったこともあり、フードコートは女学生で賑わい、街中のショッピングモールのワンフロアと変わらない様相であった。

梨花女子大学は、韓国の歴史の中でも延世大学に次ぐ長い歴史を持つ。同学の創立は1886年、アメリカ人宣教師メリー・F・スクラントン女史が一人の韓国人女性に近代教育を行ったことから始まった。現在では学部生が約14,000人、大学院生が約5,000人在籍しており、人文、経済、法学はもちろんのこと、スポーツ科学、芸術、医学の研究科まで設けられた、女子のための正真正銘の「総合大学」となっている。同学の歴史は、ロマン主義プロジェクトで明治期の女子教育について研究している筆者にも非常に興味深いものであり、現在の同学が見せる勢いには驚かされる。

今回は、同学のドイツ語ドイツ文化専攻Choe教授の案内で、24時間開館しているという中央図書館なども見学させていただいた。この図書館で特に

印象に残っているのが、自習室での光景だった。本を広げて自習、という普段見慣れた学生に混じって、PCの画面に映った講師の授業を受けている学生の姿がよく見られた。彼女たちが受講しているのは大学の授業ではなく、弁護士などの資格試験を準備する、いわゆる「予備校」のそれであった。こうした授業は授業料が安く済む

ため、普及率が高いのだということである。この他、同学には前述のSamsung Hallなど、有名企業の名を冠した施設が散見され、見学中には経済と技術発展の著しい韓国の現状に考えを馳せることが多かった。

またECCを案内してくれた大学院生は華やかなフードコートを眺めながら、ここを訪れるのは実は久しぶりなのだと話していた。彼女のように自活しながら研究を続ける学生にはECCに併設されたレストランで食事をするような余裕はないのだという。そこで食事をするのは裕福な家庭の令嬢であり、そうではない学生は従来どおりの学食で食事をするのだという。ふいに「格差社会」などという日本で聞きなれた言葉がふとよぎる瞬間であったが、ともあれ梨花女子大学はECCによって裕福な層へアピールするブランド力を高めたのだといえる。

期せずして今回の梨花女子大学訪問は、発展著しい韓国の社会・経済・技術発展の勢いの具体的な例を目の当たりにする機会となり、刺激を大いに受けた。次回の訪問が楽しみである。



〔ECC(Ehwa Campus Complex)を見下ろした様子。通路の左右にさまざまな施設が入っている。〕

## 2010年度 学術研究員募集のお知らせ

現在 CAPS では、今年度の学術研究員を募集中です。詳しくは、当センター HP をご覧ください。

申請受付期限：5月11日(火)17時

対象者：成蹊大学大学院在籍者

支援の内容：短期メンター制度(本制度を利用した研究会については、右頁を参照) 研究会開催の支援、センター諸設備の利用など

## 報告

## 2009年度学術研究員によるメンター研究会

## メンター研究会報告

「短冊の見方・味わい方」ならびに成蹊大学図書館所蔵『名家短冊帖』の観賞

講演者：小林 孔 氏（大阪城南女子短期大学教授）

報告者：藤井 美保子（2009年度学術研究員、文学研究科博士後期課程3年）

2010年2月25日、大阪城南女子短大の小林孔先生をお招きして、「短冊の見方・味わい方」というテーマでメンター講演会を開催した。小林先生は近世俳文学がご専門で、立命館大学COEプロジェクトにおいて、短冊のデータベース化を進めておられる。短冊は縦33cm幅6cmほどの、和歌を書くのに用いる細長い料紙である。時代が下るに従いそこに和歌・俳句・漢詩という多様な日本の韻文学作品や、絵画までが書き留められた。文化人の書く短冊は美術品として観賞され、また親しい人々の間で贈答に使われた風雅なコミュニケーションのツールでもあった。

さて、短冊について基本的な知識に乏しい私たちのために、講演は「短冊の見方」から始めていただいた。文政二年の跋文がある『千鳥の跡』という短冊作法書を中心に、作法と書式のご説明があった。

定まった墨継ぎで書く（俳人の場合はバラバラである）二行書きの場合、字の頭をそろえる。これを「ろく」にするという。短冊の上下の決め方については、空白が多い方が上。地模様の青雲は上、紫雲は下にする（ただし追悼句は逆）。墨流し文様の上下の見極めは波線が細かい方が上、広いほうが下。などの決まりがある。人の和歌などを書くときは、二行目最初の文字を下げる。これを「おのめる」という。女性は署名を裏面にする。題・詞書は最後に書く。俳諧は一行書であるが、元禄ころから崩れて二行書やちらし書になる。動物、鳥など動きものの目には墨をかけない。

短冊には非常に多くの約束事や種類があることに驚いたが、これが短冊を美しく書くこと、良い短冊であることにつながるという。次に、実際に和歌と俳諧数例の短冊観賞と批評に移った。



〔講演中の小林教授〕

A「朽はてねなをおりおりは聞く人のこゝろにかゝるたにの柴橋」妙子『千鳥のあと』のとおり「ろく」、墨継ぎで青雲が上になっている。書式、様式すべて規範にかなっている。

B「我らめは根をやたえけんわずれ草まなくときなく恋つゝぞふる」尾形乾山（某売立図録）頭はろくになっている。しかし墨継ぎはよくわからずべったり書かれている。料紙の地は布目、空白の少ない方が上になっており、上下の扱いが逆である。地模様については百年後に流行した地模様である。数百万の値がついた短冊だが真贋があやぶまれる短冊である。

C「さみたれや鼠のめぐるふるつづら」關更 二行書きにして字頭を「ろく」にした俳諧短冊。和歌をまねたものか關更はこの形式が多い。一行書きの約束は談林までで元禄ころすでに破られている。

D 孟遠の近江八景・唐崎夜雨の絵が豪華な絵短冊は、上に玉龍文様（龍が通るとあられが降る）がある。龍頭・龍尾がある玉龍文様についてはまだわからないことが多いが、興味深い短冊である。

E 短冊の地模様には流行があり、時代を特定できることがある。

以上、先生ご所蔵の約八百枚の短冊をCDに納めたものを使用し、スクリーンに映して短冊観賞の実際を知ることができた。見極めのポイントを丁寧にご教示くださり、歴史的推移や時代別特徴を見定めて、良い短冊がどのようなものかを実感することによって、真贋を見分ける初歩を学べたと思う。「持っていて嬉しいという好事家であってはいけない、先人が残したたくさんの短冊を分析して、そこからあらたな和歌・俳諧の研究に役立てる事が大切」とおっしゃられたことが印象的であった。たとえば俳諧史を短冊中心に見れば、短い期間に終わった談林が頂点であったと言う可能性も感じられた。

講演終了後、成蹊大学図書館にお願いして所蔵の『名家短冊帖』の展示を観賞した。この短冊帖には近世中期以降の著名な文化人の和歌・漢詩・俳諧・画が集められており、文化的・学術的価値をもつ。内容を「近世文学ゼミ」で翻刻し、平成20年度の『人文研究』に発表しているものである。小林先生から価値ある短冊帖という御感想と、その他お気づきのご意見をいただいた。序作者松陰素屋についての情報を小林先生はお持ちとのことで、後日あらためてお聞きしようと思う。

## シリーズ 若者たちのアジア太平洋世界 (第4回)

『CAPS Newsletter』では昨年度から、成蹊大学所属の若手研究者・大学院生・学部生が行っているアジア太平洋世界の研究、あるいは同地域を舞台にした活動を、連続して紹介しています。

今回は経済学部の Vu Tuan Khai 先生 (p.6) 並びに文学部の茶谷誠一先生という、2名の助教の先生方にご登場いただきました。お2人ともご自身のご研究に関わる興味深い一端を、コンパクトにご紹介下さっています。

## 為替転嫁と近年の国際マクロ経済学

経済学部 助教 Vu Tuan Khai

為替変動は国全体の経済や我々の生活に少なからぬ影響を及ぼし、しばしば関心を集めている。国際マクロ経済学の分野においても為替レートに関する研究は重要な位置を占めている。近年この分野における研究の目覚ましい発展と共に、為替レートに関する我々の理解が深まり、従来の多くの問題を新しい視点からみることが可能となってきた。本稿では為替転嫁 (exchange rate pass-through) をキーワードに近年の国際マクロ経済学における為替レートに関する研究の一面を紹介したい。

為替転嫁とは為替変動が一国の物価水準や様々な価格へ及ぼす影響を表す概念である。定量的には為替レートが1%変化する際に、物価水準や輸出入価格が何%変化するかを測るのは為替転嫁率である。為替転嫁の意味や役割をより詳細に理解するために、次の米国市場向け自動車輸出業者Xの例をみてみよう。業者Xは、車一台の円建て価格が200万円



〔日本経済学会の2007年度春季大会に参加した際のVu Tuan Khai先生〕

であり、為替レートが現在の水準と同様に1ドル=100円と想定し、ドル建て価格を  $200万 \div 100 = 2万$ ドルと設定する。いま仮に1ドル=90円と円高ドル安になるとすると、業者Xが車のドル建て価格をどう決めるかが問題となる。もし業者Xがドル建て価格をそのままにするならば、米国の消費者に提供する車の価格が変わらないので輸出量は変わらないが、車の円建て価格が  $2万 \times 90 = 180万$ 円と低下するため、利益は減少する。この場合ドル建て輸出価格への為替転嫁率は0%である。逆に、業者Xが車一台当たりの利益を一定に保つように為替の変化を100%ドル建て価格に転嫁するならば、ドル建て価格が  $200万 \div 90 = 2.2万$ ドルと高くなり、輸入量は減少する。もちろん、業者Xは為替の変化の一部だけをドル建て輸出価格に転嫁するという中間のケースもありうるが、この場合為替転嫁率は0%と100%の間であり、不完全な為替転嫁という。業者Xがどのような選択

をするかは市場の特徴や取引先との関係、企業内部の状況などに依存するであろう。

上記の例は仮想的なものではあるが、我々に重要な洞察を与えてくれる。すなわち、為替変動が経済へ及ぼす影響は為替転嫁率に依存するということが、その為替転嫁率は経済主体の行動によって決定されるということである。

このように為替転嫁率は為替変動の経済への影響に対して重要であるにもかかわらず、従来の国際マクロ経済学の理論モデルでは十分に考慮されない。これはミクロ的基礎の欠如と密接に関係している。例えば、従来開放経済の分析にマンデル=フレミング・モデルが利用されているが、このモデルでは輸出入と為替レートとの関係はアドホックに仮定され、例えば円高になると直ちに日本の輸出製品のドル建て価格が高くなり、輸出が減少する。換言すれば、日本製品のドル建て価格への為替転嫁率が100%であると想定するのである。しかし、実証研究から明らかになったように、現実では為替転嫁は不完全である。このような環境の下では為替変動の輸出入に対する影響は弱まり、国際間のショック波及経路としての為替レートは従来想定されているほど強力なものではないかもしれない。

近年、ニューケインジアン経済学や新しい開放経済学と呼ばれるマクロ経済学や国際マクロ経済学の分野が、価格硬直性や独占的競争といった市場の不完全性を強調した従来のマクロ経済学の特徴を継承しながら、手法の面では実物景気循環理論のミクロ的基礎がある動学的一般均衡モデルを取り入れることにより、大きく進歩してきた。個々の家計や企業の行動、市場の構造を明示的にモデル化することにより、多くの新しい問題を、あるいは既存の問題を新しい視点から、分析することが可能となっている。この「進歩」について、少なくとも次の2点が挙げられる。すなわち、家計の効用に基づき多くの問題を経済厚生観点から厳密に分析することが可能となる点と、企業の価格設定行動の分析が可能となる点である。以下では一例として為替制度選択問題をみてみよう。

ある国にとって様々な為替制度の中からどれを採用すべきか、という問題自体は新しいものではない。例えば、かつてのミルトン・フリードマンの変動相場制擁護論がよく知られている。フリードマンの主張は、名目価格が硬直的であるため、国内と外国との相対価格が経済の状況に応じて伸縮的に調整し、効率的な資源配分を実現するためには変動為替相場制が望ましいというものである。この議論で決

定的に重要なのは、自国通貨建ての外国財価格および外国通貨建ての自国財価格が伸縮的に為替レートの変化に反応すること、すなわち為替転嫁率が100%であるという仮定である。

完全な為替転嫁という仮定の下ではフリードマンの主張が正しいことは、近年の国際マクロ経済学により経済厚生観点から厳密に証明された。しかし、実証研究が明らかにしたように、現実の為替転嫁は不完全である。このような状況においてどの為替制度が望ましいのかはまだ研究が活発に行われているが、その多くの研究が示唆しているのは完全自由変動相場制が必ずしも最適ではなく、より安定的な為替制度、場合によっては固定相場制が望ましいということである。その理由は、為替転嫁が不完全

な環境の下では国内外の相対価格を調整するという為替変動の役割は限定的だからである。

筆者は現在為替転嫁をテーマに塩路悦朗教授（一橋大学）および竹内紘子氏（横浜国立大学大学院）と共同でいくつかの研究を取り組んでいる。塩路・Vu・竹内（2007）では、近年の為替転嫁率が低下していることが実証研究から明らかになったが、そのことが経済に対する金融政策や財政政策または外国の様々なショックの効果にどのように影響を及ぼすかを分析している。また、Shioji, Vu and Takeuchi（2009）では日本経済を対象にDSGEモデルを用いてベイズ手法で為替転嫁率の推定を試みている。今後の課題としては為替転嫁が何によって決定されるかを追究していきたい。

## 天皇側近とアジア太平洋戦争

文学部 助教 茶谷 誠一

私の研究テーマは、広くいえば天皇制国家体制の政治構造の分析であり、なかでも明治憲法体制下において、「統治権の総攬者」である天皇を支えた宮中側近たちの言動を分析し、当時の重大な政治外交問題との関係を論ずることにある。

ここでは、これまでの研究において論じてきたことのなかから、満州事変以降の十五年戦争期における昭和天皇や側近たちの言動の一端を紹介したい。

戦後における過去の戦争への一般的な認識として、十五年戦争とは、対外膨張主義をとる軍部（とくに陸軍）が主導していたととらえられる傾向が強く、政府や天皇、宮中の側近たちは、軍部に引きずられていた存在として受けとめている人が多いのではないだろうか。

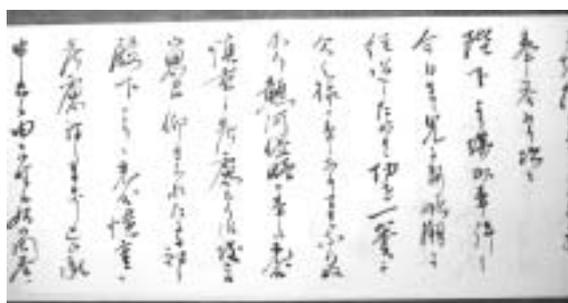
確かに、十五年戦争期において、中国大陸への侵略政策は、関東軍など陸軍の出先軍が謀略によって機会をつくり、陸軍中央や政府を巻き込んでいくという構図が常態化していた。

しかしながら、明治憲法体制下にあつては、軍事指揮権を意味する「統帥権」は天皇大権に位置づけられ、天皇の命なくして軍部は行動できなかった。そして、現在の宮内庁の役人とは異なり、戦前・戦中の側近は、国家元首である天皇を支えるため、大きな権限をもっていた。なかでも、後継首相を天皇に推薦する権利をもつ元老や國務（政治）面で天皇を補佐する内大臣などは、とくに政治的な影響力が大きく、その言動が世間から注目される存在であった。

写真の書簡は、1933年（昭和8）1月に中国の河北省山海関で日中両軍の軍事衝突（山海関事件）が起きた際、事件の拡大を心配する天皇の意思を鈴木貴太郎侍従長から牧野伸顕内大臣へ伝達したものである。

山海関事件発生の際に天皇は、陸軍の閑院宮参謀総長に対し、「満州事変は今日まで兎に角順潮に経過したれば功を一貫に欠く様の事ありてはならぬから熱河侵略の事は充分慎重に考慮せられ度」（掲載写真の書簡の一部）と伝えた。

天皇は、山海関での新たな日中両軍の戦闘に慎重な対応をとるよう注意を促すいっぽう、1931年9月18日以降の満州事変による東三省の軍事占領、「満州国」の建国という既成事実については、「順調に



〔牧野伸顕宛鈴木貴太郎書簡、1933年1月14日付（「牧野伸顕関係文書」518-1、国立国会図書館憲政資料室所蔵）〕

経過してきたのだから、せつかくの功績を無駄にしてはならない」と、謀略によって獲得した勢力圏の維持を主張している。

つまり、天皇や側近たちにとっての憂慮とは、中国大陸への侵略政策そのものに対してというより、列強からの非難を心配してのものだったのである。

天皇と同様、牧野内大臣も中国大陸での侵攻作戦を心配していたが、やはり、英米ら列強との関係悪化を憂慮しており、また、当時の東アジアの国際秩序を規定する国際連盟規約や九カ国条約など国際法との折り合いをどうつけていくかということも思案していた。

天皇や宮中の側近たちは、いわゆる「協調外交」の支持者として認識されているが、当時は帝国主義の時代であり、彼らであっても帝国主義的な一面も有していたことに変わりはない。

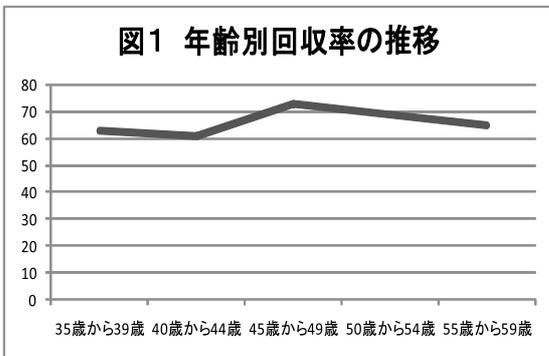
これが日中戦争や日米開戦の時期となると、宮中側近の陣容は、英米らとの関係悪化を避けようとする元老の西園寺公望や牧野内大臣らから、独伊と結び、英米らとの対立も辞さない軍部の対外政策に理解を示す木戸幸一や近衛文麿らの世代により担われ、アメリカとの戦争に突き進んでいく。

日米開戦時の内大臣・木戸幸一の1941年12月8日の日記には、「布哇奇襲大成功の吉報を耳にし、神助の有難さをつくづく感じたり」（木戸幸一『木戸幸一日記』下、東京大学出版会、1966年）とある。

報告・「社会的不平等」共同研究プロジェクト  
 「2009年 暮らしについての西東京市民アンケート」結果速報  
 CAPS 特別研究員 相澤 真一

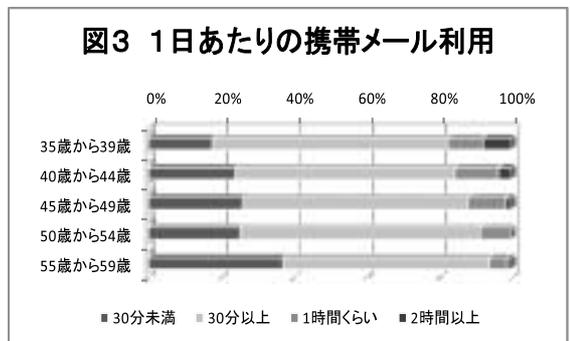
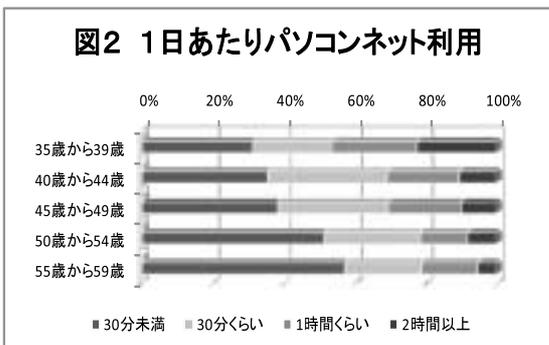
1. はじめに

「社会的不平等の調査研究プロジェクト（研究代表：小林盾）では、2009年9月から10月にかけて郵送調査を行いました。西東京市選挙管理委員会から許可をいただき、選挙人名簿から無作為に35歳から59歳までの西東京市民1200名の女性を選び、アンケートを送りました。このうち、821名の方から有効回答を得ました（有効回収率68.6%）。今回の調査では、図1のように、年齢によって、大きな回収率の差は見られませんでした。さまざまな方から、温かいご協力を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。今回は、この調査から得られた結果の一部をご紹介します。



2. 世代を超えて広まってきたインターネットと携帯電話

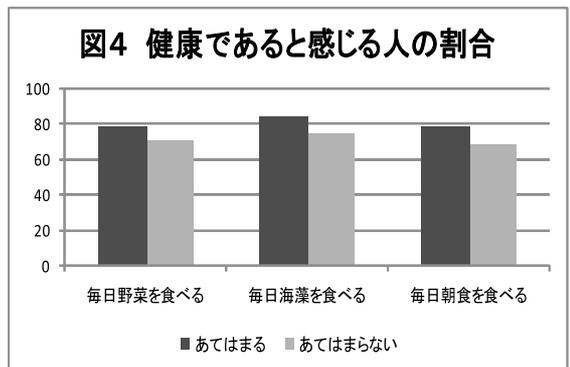
この10年あまりの間に、インターネットや携帯電話は急速な普及を見せました。本調査では、1日あたりに、パソコンでインターネットを使用する時間や携帯電話でメールをする時間について尋ねてみました。その結果が図2、図3です。まず、図2に見られるように、40代までは6割以上の人々がパソコンによって30分あるいはそれ以上インターネットを利用すると答えています。また、図3に見られるように、携帯電話のメール利用では、54歳ま



での8割程度の人々が、55歳以上では7割程度の人々が30分あるいはそれ以上利用すると答えています。当初、インターネットも携帯電話も限られた人々のもののように考えられてきましたが、かなり人々に浸透してきたものと言えます。

3. 食べ物と健康

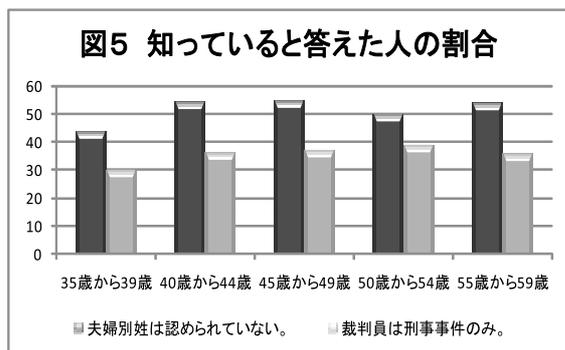
日本社会全体が高齢化していく中で、健康への関心が高まっています。今回の調査では、食生活や健康などについて調査させていただきました。その結果、例えば、図4に示されるように、毎日野菜や海藻を食べている人や欠かさず朝食を取っている人の方が「健康である」と感じている人が多いことがわかりました。



4. 現在、争点となっている法律について

昨年より、裁判員制度が施行されるようになりました。また、現在、夫婦別姓法案が議論となっています。これらの現在、話題となっている法律について、本調査では、市民の皆さんの意識や関心について尋ねています。

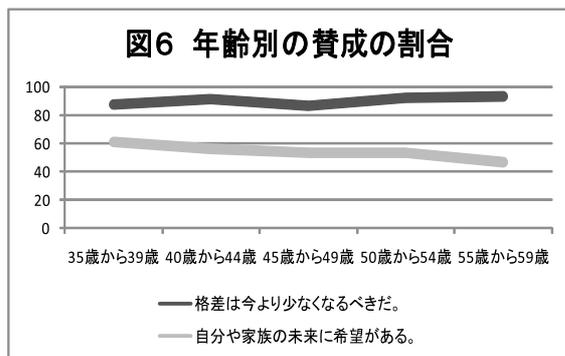
図5に示したのは、「現在、夫婦別姓は法律的に認められていない」、「裁判員は刑事事件のみを扱う」という項目について、知っていたかどうかを尋ねたものです。夫婦別姓については5割程度の人



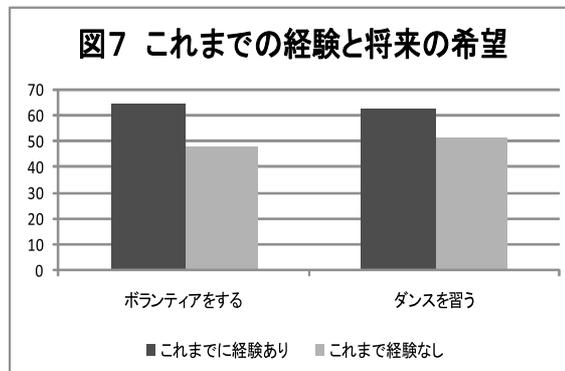
が、裁判員の扱う事件については3割程度の人が、「知っている」と答えていました。若い世代で知っている割合が比較的小さいですが、はっきりとした差とは認められませんでした。なお、「裁判員になってみたい」という設問にて「なってみよう」と答えた方は7.5%で、年齢によっても大きな違いは見られませんでした。

5. 年齢別の現在の社会に対する意見の賛否

現在、社会の中での「格差」をどう捉えているかが注目を集めており、「社会的不平等の調査研究」を銘打つ本プロジェクトもそのような問題意識に影響を受けています。そこで、人々がどのように格差を感じたり、未来への希望を感じたりしているのかを尋ねてみました。その結果が図6です。図6によると、ほとんどの人が「格差は今よりも小さくなるべきである」と考えており、半数程度の方は「自分や家族の未来に希望がある」と考えていることがわかります。また、図7によると、未来に希望を感じ



ているかについては、ボランティアやダンスを習った経験があるかが、影響していることがわかりました。世代を超えて、積極的にさまざまなことにチャレンジした経験が未来への希望に影響するのかもしれない。



6. おわりに

以上、簡単に調査結果をご紹介いたしました。本調査では、他にも趣味や日々の運動や文化的活動、消費行動など、社会的・経済的な活動について多面的に尋ねさせていただきました。ここから、現在の社会の変化が日常生活の中にどのように表われているのか、さらに分析を深めてまいりたいと思います。そして、最終的に、アジア太平洋研究センターの共同研究プロジェクトの成果として、2011年の出版を目標に書籍にまとめる予定です。書籍を上梓いたしました折には、また本誌にてご案内を差し上げたいと思います。最後に、重ねてではございますが、調査にご協力くださいました西東京市民の皆様、本当にどうもありがとうございました。心より御礼申し上げます。

〔編集者註〕

本稿の作成にご尽力下さった相澤真一特別研究員は、2010年度より日本学術振興会特別研究員PDとして、東京大学社会科学研究所に赴任することになった。新天地における相澤氏の今後のご活躍を祈念したい。(なお相澤氏の後任として、渡邊大輔氏が4月から特別研究員に赴任された。)

**アジア太平洋研究センター (CAPS) 研究プロジェクト募集!**

CAPS では、**来年度のプロジェクトを募集**いたします。応募書類受付：6月21日(月)～7月7日(水)

<p>共同研究プロジェクト (3年間・研究費は上限600万円)</p> <p>メンバー：本学専任教員を少なくとも2名含むこと</p> <p>責務：終了後1年以内に叢書を出版、など</p> <p>パイロット・プロジェクト (1年間・研究費は50万円)</p> <p>メンバー：本学の専任教員による個人研究 (1名)</p> <p>責務：本センター紀要に論文提出、など</p>	<p style="text-align: center;">プロジェクト説明会</p> <p>プロジェクト説明会を下記の日程で行います。是非ご参加ください。</p> <p>5月18日(火) 12:15～13:00</p> <p>5月21日(金) 12:15～13:00</p> <p>場所：10号館2階第2中会議室</p>
--	--

## 2009年度新規プロジェクトの紹介(第3回)

2009年度に新規に行われた研究プロジェクトの紹介も、今回がこれで最後になります。本号では「国内避難民」に関する1年間のパイロット・プロジェクトを行われた墓田桂先生に、本プロジェクトで行った成果の一部をご報告いただきました。

次号からは、2010年度に始まった各プロジェクトの紹介を行っていく予定です。

## 2009年度パイロット・プロジェクト

国内避難民研究 - 国連ガイドライン *Guiding Principles on Internal Displacement* の日本語版完成に向けて  
文学部 准教授 墓田 桂

2009年度のアジア太平洋研究センターのパイロット・プロジェクトとして、国内避難民の研究を行っている。現地調査とは別に、国内避難民の保護と援助を定めた国連ガイドラインの日本語版の作成も進めているが、以下はその経過報告である。

1992年に国連人権委員会によって任命されたフランス・デン国内避難民担当国連事務総長代表は、国際法の専門家などを集めて保護の「枠組み」を作成することに着手した。1998年、デンは国連人権委員会に *Guiding Principles on Internal Displacement* (「国内強制移動に関する指導原則」、以下、「指導原則」) を提出する。これまでの人権関連の条約策定プロセスに鑑みても、それは画期的な試みであった。既存の国際法規では国内避難民の保護と援助が明確には定められていない。その現実を踏まえ、国際人権法や人道法の条文を国内避難民との関係で再確認しつつ、法的な基準が不明瞭な分野においては基準を明確するガイドラインを提示したのである。あえて法的拘束力を持たないガイドラインの形式を取ることで、早期の合意形成と実質的な対応を図ろうとしたことは注目に値しよう。

「指導原則」は国際機関などが国内避難民と接する際のガイドラインとして、啓蒙活動のツールとして、さらには法令や条約のベースとしても、さまざまな場面で活用されてきた。国連人道問題調整事務所、国連難民高等弁務官事務所、ブルッキングス研究所などの支援でこれまでに47あまりの言語に翻訳されているが、国内避難民を抱える国々の言語がほとんどで、日本語版はこれまでなかった。

私自身、「指導原則」の日本語版の作成については、自分にとっての宿題として捉えてきた。そこで、今回のパイロット・プロジェクトを機に、現地情勢の研究と同時平行に、一気呵成に長年の宿題を仕上げることにした。「指導原則」が作成されたのが1998年のことであるから、時間は経っているが、遅すぎることはないだろう。基本方針として、専門的な観点から精度が高く、しかも、一般の人々でも

分かりやすい平易な日本語訳を目指すこととした。研究の一環ではありつつも、作成した日本語版は実際に使用されてこそ、その存在価値を發揮するだろうとの考えからである。

「指導原則」の原文の多くは国際人権規約やジュネーブ条約(および追加議定書)などの文言を使用しているため、日本語版を作成するにあたって

も、これらの条文の日本語公定訳を念頭に置く必要がある。もちろん作成する日本語版は参考訳という位置付けであり、政府が条約の日本語公定訳を作成するのとは性質が異なる。しかし、整合性の観点から、国際人権法や人道法の日本語公定訳は尊重すべきと考えた。結局のところ、「指導原則」の解説書を片手に、一字一句、各種条約の公定訳を確認しながら訳文に反映させていった。「指導原則」にはさまざまな条約の文言が入り混じっているために、非常に煩瑣な作業となった。公定訳との整合性を図りつつも、訳文の統一性にも配慮したことは言うまでもない。気の遠くなるような作業であったが、そう遠くないうちに最終版が完成する見込みである。

今回の日本語版作成作業には、関係する国際機関や国内機関から歓迎の声が寄せられている。彼らも「指導原則」の日本語版の必要性を感じていたという。今後、日本人の関係者(国際機関の職員、援助関係者、NGOスタッフなど)が諸外国の国内避難民と関わる際に、活動やプロジェクトのガイドラインとして「指導原則」の日本語版が役立つ場面があるかもしれない。このような形で国内避難民の状況改善に貢献できるなら研究者冥利に尽きると思う。最終版の完成まで気を引き締めてこの仕事に取り組みたい。



「指導原則」を掲載した国連文書 E/CN.4/1998/53/Add.2

## 2010年度 研究プロジェクト一覧

責任者名	研究題目と目的
小林 盾 文学部 (継続)	社会的不平等の調査研究 (期間:2008.4.1 ~ 2011.3.31) 題目:アジア太平洋地域における社会的不平等の調査研究 目的:アジア太平洋地域において、社会的不平等がどのような構造をもっているのかを、社会調査によって解明する。
小島 紀徳 理工学部 (継続)	植林・バイオマス研究 (期間:2008.4.1 ~ 2011.3.31) 題目:アジア太平洋地域における乾燥地植林による二酸化炭素固定とバイオマス生産・転換 目的:これまでに豪州で行ってきた炭素固定のための乾燥地植林技術を確立し、さらにアジア全域に汎用化することを試みると共に、これから生じる余剰バイオマスの転換・日本への輸入プロセスの最適化を図る。
瀬戸 一夫 法学部 (継続)	ロマン主義研究 (期間:2008.4.1 ~ 2011.3.31) 題目:「ロマン主義研究」日・英・独の比較研究 目的:日本におけるロマン主義の受容を通してヨーロッパ・ロマン主義に新たな光をあてる。
権田 建二 文学部 (継続)	アメリカと暴力研究 (期間:2008.4.1 ~ 2011.3.31) 題目:アメリカの暴力 暴力のアメリカ 目的:アメリカにおける暴力の意味と、暴力における「アメリカ性」を探る。
金光旭 法学部 (継続)	日中経済刑法 (期間:2009.4.1 ~ 2012.3.31) 題目:日中経済刑法の比較研究 目的:経済犯罪およびそれに対する刑事罰をめぐる日中両国の法制について比較研究を行う。
滝沢 誠 理工学部 (継続)	P2P オーバレイ・ネットワーク (期間:2009.4.1 ~ 2012.3.31) 題目:アジア太平洋地区の Peer-to-peer オーバレイ・ネットワークでのピア間の信用可能性の研究 目的:P2P オーバレイ・ネットワークにおけるピア間の信用可能性の形成過程を考察、定式化を行い、プロトコルを設計しプロトタイプを実装し評価する。
墓田 桂 文学部 (新規)	難民・強制移動民研究の新境地 (期間:2010.4.1 ~ 2013.3.31) 題目:難民・強制移動民研究の新境地 目的:難民・強制移動民の現状および彼らをめぐる政策的・学術的動向を調査し、学問領域としての「難民・強制移動民研究」の定着を図りつつ、この問題に関する日本社会の認識を高めることを目的とする。
遠藤 不比人 文学部 (新規)	「日本」という表象の形成と環太平洋の地政学 (期間:2010.4.1 ~ 2013.3.31) 題目:近代「日本」の表象形成と環太平洋の地政学 目的:近代における「日本」をめぐる特に美的表象を環太平洋という地政学的な磁場において歴史化すること。
大熊 昭信 文学部 (新規)	環太平洋とポストコロニアリズム - 通文化主義の可能性 (期間:2010.4.1 ~ 2013.3.31) 題目:環太平洋とポストコロニアリズム - 通文化主義の可能性 目的:ポストコロニアリズムの観点から通文化主義を単一文化主義と多文化主義との関係で考察し、その新たな理論化を図る。
湯山 トミ子 法学部 (新規)	アイデンティティの創生と多元的世界の構築 - アジア・中国の磁場から (期間:2010.4.1 ~ 2013.3.31) 題目:アイデンティティの創生と多元的世界の構築 - アジア・中国の磁場から 目的:グローバル化する世界において多元的世界を構築する為の思想的契機と可能性を検討する。特に中国を中心とするアジアにおけるアイデンティティの創生がもつ思想的意義と可能性、アジアと西欧世界の相互触発の可能性を探る。
本郷 照久 理工学部 (新規)	粘土を利用した高効率な水質浄化材料の開発 (期間:2010.4.1 ~ 2011.3.31) 題目:粘土を利用した高効率な水質浄化材料の開発 目的:人口増や開発が急速に進むアジアの国や地域では、工業排水や生活排水による水質汚染問題が深刻化している。それらの国や地域では、低コストな水環境保全・浄化技術が望まれている。本研究の目的は、地球表層の代表的な構成成分の一つである粘土を用いることによって、安価で高効率な水質浄化材料を開発することである。

## シリーズ 本を読む

福田歓一（加藤節編）『デモクラシーと国民国家』（2009年5月15日発行 岩波書店）

文学部 教授 松浦 義弘

本書は、「デモクラシーと国民国家」に関する故福田歓一の思索の跡を10篇の論文で紹介しようとしたものである。これら10篇の論文は、さらにその性格に応じて3部に、つまり、デモクラシーと国民国家の問題を原理的に考察した「第1部 原理的考察」、政治認識にとって重要な概念の歴史をあつかった「第2部 概念の歴史」、日本における民主権や天皇制の問題などを論じた「第3部 問題の日本的文脈」に分けられている。

本書に収録された10篇の論文に共通しているのは、政治認識にとって不可欠の概念、とくに近代に成立した国家、主権、民族=国民などの概念が、特定の時代と地域においてのみ機能したことを明らかにすることによって、現状に批判的に対峙しようとする姿勢である。この姿勢はしたがって、現代政治を支配している概念をつねに歴史的パースペクティヴのもとにおこうとする態度と不可分である。この態度は第2部に典型的である。しかし本書に収録された論文のすべてがそのような態度によって貫かれている。たとえば、まだ冷戦期の1964年に書かれた第1部の論文「現代の民主主義」もその例にもれない。

「民主主義」と聞いて何を思い浮かべるだろうか。議会制度や自由主義であろうか。だとすれば、「七百年の歴史をもつ英国の民主主義」とか「古代ギリシアの民主主義」といった表現に違和感を覚えることもないはずである。しかし福田によれば、この民主主義のイメージは、アメリカやヨーロッパにおける現在の制度とその神話の過去への投影にすぎない。議会政治のモデルとされてきたイギリスにおいては、議会はもともと貴族支配の道具であり、19世紀末まで議会政治が民主主義とむすびつくことはなかった。またギリシア人は、公職への資格が完全に平等であるのが民主主義だと考え、そのために公職の輪番制や抽選を制度としたのであって、選挙は貴族的な制度だと考えていたのである。

じっさい、民主主義に関する古代ギリシアの考えは、18世紀末まで存続した。しかし、18世紀末のアメリカ独立革命、とくにフランス革命によって民主主義は変容する。そこでの民主主義は民衆の政治的解放の思想であり、したがって革命以後、民主主義は民衆の支配や恐怖政治とむすびついて、それじ

たい恐怖の対象となった。民衆の解放運動としてのこの民主主義を継承したのが社会主義運動だった。そして19世紀末に社会主義運動が議会政治を民主主義の要素として受容し、社会主義の政党が議会主義政党となるにおよんで（ドイツの社会主義者は社会民主党を称した）、民主主義と議会政治の等式がはじめて成立することになるのである。他方、1917年にアメリカ大統領ウィルソンが民主主義の擁護を目的として第一次大戦への参戦を呼びかけたことによって、民主主義は支配階級にも受容されるようになった。さらに、ファシズムに対して民主主義を標榜する連合国側が第二次世界大戦で勝利したことによって、民主主義は普遍的権威を獲得する。しかしその後の冷戦において、普遍的権威をもつシンボルとしての民主主義を東西両陣営が独占しようとしたことによって、民主主義シンボルは体制化し、民主主義の主体である民衆の政治能力は剥奪されていく。

こうして福田は、民主主義ということばが政治を支配する現在（つまり冷戦期）の状況は歴史的にまったく新しい事態であることを明らかにし、民主主義を冷戦体制の呪縛から解放しようとする。そして民主主義は「人間にとってもっともわずらわしい政治様式」「危険な政治様式」であるとしながらも、「人間の自由と尊厳とにふさわしい政治様式」でもあるとして、「課題にして方法としての民主主義」をかかげるのである。

本書はけっしてやさしくはない。本書には、古今東西の政治思想と歴史に関する該博な知識と思索が、論理的で抽象度の高い叙述とレトリックにちりばめられており、読者の側にしかるべき努力と格闘を要請するからである。しかしこの格闘は豊かなものをもたらしてくれるはずである。なによりも本書は、ものを考えるとはどういうことなのかを教えてくれるだろう。ぜひとも本書に挑戦してほしいものである。



堤 未果 『ルポ 貧困大国アメリカ』(2010年1月20日、岩波書店)

CAPS 主任研究員 愛甲 雄一

書評の目的が知られざる良書を広く世間に知らしめることにあるとすれば、本書を本コーナーの対象書籍として選び出すことは、適切ではないかもしれない。2年ほど前に著された同著者の『ルポ 貧困大国アメリカ』(岩波書店)は2009年度の日本エッセイストクラブ賞・新書大賞を受賞したたいへんなベストセラーであり、したがってその続編である本書も、既に多くの読者を獲得しているはずだからである。しかし著者自身が暗示しているように、本書は、単なる対岸の社会の「ルポ」に留まるものではない。その意味で本書は、やはり広く紹介するに値する作品だと思う。

本書で描かれているアメリカの貧困の実態は、前著に負けず劣らずショッキングである。2008年9月のリーマン・ショック以降、「アメリカ資本主義」に対する批判は一時期高まりをみせたが、しかしその後も多くのアメリカ人たちが特に中産階級のアメリカ人たちが、次々と貧困層に投げ出されている。特に大卒アメリカ人たちが在学中に借りた学資ローンの負債に苦しむその姿(第1章)は、多くの大学人にとっては無関心でいられまい。周知のとおり、アメリカではほんの一部の富裕層だけが、アイビーリーグなど授業料が高額な超有名校に進学することができる。それ以外の者が大学教育を受ける場合には、「サリーメイ」など民間金融会社が提供する学資ローンに頼らざるを得ない。しかしそうしたローンは金利が高く、しかも大卒ですら、この不況下では必ずしも実入りの良い職に就けるわけではない。結局返済が滞り、当初借りた額の何倍もの借金漬けに陥る……。こうした負のスパイラルが、多くのアメリカ人を襲っている。本書ではその他にも、M・ムーア監督の映画『シッコ(Sicko)』(2007年)で人々の耳目を浴びたアメリカ医療保険制度の実態(第3章)、安価な賃金労働者として利用される受刑者が収監された刑務所の様子(第4章)など、国家が「公共的なもの」を民間に丸投げした時、「弱者」がいかにひどく搾取されるかがさまざまな取材・インタビューを通して明らかにされている。

しかし我々がこうした「貧困大国アメリカ」の実態を見て衝撃を受ける理由は、それが今なお流布する「自由と繁栄の国・アメリカ」イメージを裏切るからに留まらない。ここ日本でも類似の事態が起きつつある、と日々感じているからこそ、それがある種の切実さを持って我々に迫ってくるからではない

か。

いわゆる「新自由主義」政策が徹底的に行われた場合、それはいかなる結果を生むのか。著者が本書で描き出しているアメリカの姿は、実はこの問いに対する答えである。「自由競争」「規制緩和」「自己責任」といった掛け声のもと、社会保障費や教育費の削減、社会的セーフティー・ネットの撤廃などが一方的に進められた時、それはどのような社会的荒廃をもたらすのか。本書はその姿を、さまざまな事例を通して明らかにしてくれる。日本でもここ10年位の間に「官から民へ」というスローガンが唱えられ、官僚批判の名を借りた「民営化」が強く推進されてきた。しかし本書を読むと、「民」という漢字をここで用いることは、実は極めて不適切だということがよくわかる。英語では「民営化」をprivatizationというように、それは原理的には「私化」を意味している。つまり「民営化」とは、「官」の特権や利権に代わり、「私企業」の役員や大株主といった「私人」の「私益」がその隙間を埋める、ということである。だとすれば、「官から民へ」を行っても、それが必ずしも「民」の利益になるわけではない。教育や医療・福祉、年金システム、犯罪者の更生といった公益性の高い事業が私企業に委ねられ、しかしその企業が私益の拡大だけを目的にその事業を展開した場合、それがどのような結末を迎えるのかについて、本書は事実をもとにしたその「予想図」を提供してくれている、と言えるだろう。

もちろん本書が描き出すアメリカ像は、この巨大な社会の一部分のみに光を当てたものに過ぎない。その意味で本書は、必要以上にこの社会の悲惨さを強調する「偏った」もの、と言えるかもしれない。しかし間違いないことは、ある種の政策的選択は、本書に登場するような人々を恒常的に生み出し得る、ということである。その意味では、本書を単にアメリカ社会の報告として読むのではなく、グローバルに進められる「新自由主義」化を批判的に捉え直すきっかけの書として読むことが、おそらくは著者の意図に叶ったことであろう。



## センター活動報告 (2009.12.13 ~ 2010.2.28)

- 12月13日(日) P2P オーバーレイ・ネットワーク研究プロジェクト海外出張(12月19日帰国)  
出張者:理工学部教授・滝沢 誠  
出張地:マレーシア、シンガポール  
目的:国際会議 BWCCA2009にて研究発表、Infocomm Research 研究所での共同研究
- 12月16日(水) ロマン主義プロジェクト研究会開催、18:00-20:00  
テーマ:『ロマン主義をめぐって - 十年後の『三転確保』』  
報告者:東京大学教授・山田 広昭  
場所:アジア太平洋研究センター会議室  
出席者:4名
- 12月17日(木) アジア太平洋研究センター主催拡大研究会開催、15:00-17:30  
テーマ:北朝鮮外交と東北アジア:1970 - 1973  
報告者:アジア太平洋研究センター客員研究員・高一  
場所:10号館2階第2中会議室  
出席者:20名
- 12月20日(日) 社会的な不平等の調査研究プロジェクト研究会開催、11:00-18:00  
テーマ:本年度実施した西東京市民調査のデータ作成作業  
場所:アジア太平洋研究センター会議室  
出席者:9名
- 1月23日(土) アジア太平洋研究センター主催シンポジウム開催、13:00-18:10  
テーマ:アジア太平洋 / 子どもたち / 映画  
対話者:当センター主任研究員・愛甲 雄一  
大東文化大学教授・井上 貴子  
成蹊大学非常勤講師・田浪 亜央江  
東京大学大学院総合文化研究科・中上 淳貴  
文学部教授・細谷 広美  
場所:3号館101教室  
参加者:26名
- 2月4日(木) アジア太平洋研究センター主催講演会  
14:00-17:00  
テーマ1: High-Performance Parallel Database Processing and Grid Databases  
報告者1: David Randy Taniar 氏 (Associate Professor of Monash University, Australia)  
テーマ2: The New Era of XML Standard for Global Information Exchange and Interperability  
報告者2: Johanna Wenny Rahayu 氏 (Associate Professor of La Trobe University, Australia)  
場所:14号館204室  
出席者:15名
- 2月14日(日) P2P オーバーレイ・ネットワーク研究プロジェクト海外出張(2月20日帰国)  
出張者:理工学部教授・滝沢 誠  
出張地:ポーランド  
目的:国際会議 AReS/CISIS2010 に General Co-chair (ARES2010)として出席・研究発表
- 2月15日(月) 日中経済刑法プロジェクト海外出張(2月24日帰国)  
出張者:法学部教授・金光旭  
調査地:中国  
目的:資料収集
- 2月22日(月) 植林・バイオマス研究プロジェクト海外出張(2月26日帰国)  
出張者:理工学部教授・小島 紀徳

調査地:インド

目的: Patnaにて現地調査、協力者への訪問・討議  
2月23日(火) 社会的な不平等の調査研究プロジェクト国内出張出張者: アジア太平洋研究センター特別研究員・相澤 真一  
場所: 秩父 宮本荘目的: 武蔵大学社会学部社会学科研究会合宿への参加  
紙面の都合により、3月1日~15日のセンター活動報告は  
ニュースレター107号(7月15日発行予定)に掲載します。

## センター招聘外国人研究員

2月1日(月) David Randy Taniar 氏 (Associate Professor of Monash University, Australia) が The New Era of XML Standard for Global Information Exchange and Interoperability に関する研究のため来日(2月15日まで滞在)

2月1日(月) Johanna Wenny Rahayu 氏 (Associate Professor of La Trobe University, Australia) が The New Era of XML Standard for Global Information Exchange and Interoperability に関する研究のため来日(2月15日まで滞在)

## 2009年度運営委員会・所員会議開催の記録

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 4月14日(火) 第1回所員会議  | 9月24日(木) 第5回所員会議   |
| 4月21日(火) 第1回運営委員会 | 9月29日(火) 第4回運営委員会  |
| 5月14日(木) 第2回所員会議  | 10月22日(木) 第6回所員会議  |
| 5月19日(火) 第2回運営委員会 | 10月27日(火) 第5回運営委員会 |
| 6月18日(木) 第3回所員会議  | 1月14日(木) 第7回所員会議   |
| 6月23日(火) 第3回運営委員会 | 1月26日(火) 第6回運営委員会  |
| 7月9日(木) 第4回所員会議   |                    |

## 2010年度研究センター構成メンバー

- |          |                                      |         |
|----------|--------------------------------------|---------|
| 所長・運営委員長 | 中神 康博                                | 経済学部教授  |
| 運営委員     | 高橋 史郎                                | 経済学部教授  |
|          | 小島 紀徳                                | 理工学部教授  |
|          | 浜田 雄介                                | 文学部教授   |
|          | 李 静和                                 | 法学部教授   |
| 所 員      | 山本 晶                                 | 経済学部准教授 |
|          | 山崎 章弘                                | 理工学部教授  |
|          | 中野 由美子                               | 文学部准教授  |
|          | 佐藤 義明                                | 法学部教授   |
| 主任研究員    | 愛甲 雄一                                |         |
| 特別研究員    | 池田 誠、重野 純子、山上 亜紀、<br>渡邊 大輔           |         |
| 客員研究員    | 高一、小宮山 真美子、套 函各、<br>DIDA Reko、菅原 大一太 |         |
| 課 長      | 神田 昭子                                |         |
| 主 査      | 後藤 哲史                                |         |
| 事務補佐     | 秋吉 加名子                               |         |

### CAPS Newsletter No.106

2010年4月15日発行  
編集発行: 成蹊大学アジア太平洋研究センター  
〒180-8633 武蔵野市吉祥寺北町3-3-1  
☎ 0422-37-3549 (ダイヤルイン)  
FAX 0422-37-3866  
E-mail: caps@jim.seikei.ac.jp  
Web: http://www.seikei.ac.jp/university/caps/